

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和5年5月24日第34回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

鳥居幸洋・梶原誠・中島秀人・濱田英樹

鮫島安平・中崎和行・花野進・上妻廣美

鎌田正司・秋田澄徳・永浜三津子・濱脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・梶原哲朗・増野幸孝

松原浩則・池山久志・塩浦守男

3. 欠席委員

森山昭市

欠席推進委員

平山信一郎・美原康幸

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第5 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和5年第34回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、12番森山委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、5番平山推進委員と6番美原推進委員から欠席の旨通告がありましたので、報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、3番中島委員、5番濱田委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、

場所につきましては、7ページをお願いします。国道58号線の〇〇〇〇〇から〇〇方面へ〇〇mほど行きますと左側に〇〇さんの自宅があります。道反対を〇〇m行った奥の畑でございます。現在は、甘藷の植え付け準備中です。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議を宜しくお願い致します。

(議長)ご苦勞様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。

(議長)次に順位3について、担当調査委員の6番鮫島委員から説明をお願いします。

(6番委員)はい、6番鮫島です。議案第1号順位3について説明を致します。去る5月4日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇〇-1、地目畑、面積〇〇〇〇m²、同字 字〇〇〇、地番〇〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇〇m²です。譲渡人、住所 大阪市〇〇区〇〇〇丁目〇〇番〇-〇〇〇号、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈となっています。譲渡人と譲受人は親戚関係になります。場所につきましては、8ページになります。〇〇〇公民館より町の〇〇〇〇〇〇の方へ〇〇〇mほど行き左折しますと〇〇〇〇地区があります。その〇〇地区の〇側に位置する2筆になります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。

(議長)次に順位4について、担当調査委員の1番鳥居委員から説明をお願いします。

(1番委員)はい、1番鳥居です。議案第1号順位4について説明を致します。去る5月8日、借人、株式会社〇〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇m²、同字 地番〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇〇m²です。貸人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。借人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、株式会社〇〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん。申請理由は、貸人が相手方の要望、借人が経営開始となっております。貸借の内容につきましては、無償による貸借期間3年間の使用貸借権の設定です。場所につきましては、8ページになります。国道を〇〇〇方面へ向かい、国道横の〇〇〇〇〇〇〇〇から〇折し、〇〇〇mほど行ったところを〇折しまして〇〇〇mほど行った所の〇手側です。調査の結果、労働力、農業機械は確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(13番委員)はい。

(議 長) 13番お願いします。

(13番委員) はい、永浜です。あの〇〇さんが会社を立ち上げて経営開始ということですが、この営農計画書の中にさとうきびが2000aとなっていますが、畑を会社に移行するというのですか。

(議 長) 事務局お願いします。

(事務局) はい。最終的には、個人から会社へ移行するとのことですが。

(議 長) 13番よろしいですか。

(13番委員) わかりました。

(議 長) 他に質疑・意見はありませんか。

(委 員) ありません。

(議 長) 質疑なしと認めます。

(議 長) 次に順位5と順位6について、担当調査委員の9番上妻委員から説明をお願いします。

(9番委員) はい、9番上妻です。議案第1号順位5と順位6については、申請者が同一であるため一緒に説明を致します。去る5月12日14時、借受人、〇〇〇さんの父である〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。まず順位5について、土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇〇〇、地目畑、面積は登記面積〇〇〇〇〇㎡のうち11,000㎡です。次に順位6については、土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡です。貸人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。借人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号室 〇〇〇さん。申請理由は、貸人が相手方の要望、借人が新規就農となっています。順位5については、年間11万円で貸借期間3年間の賃貸借権の設定です。順位6については、無償による貸借期間3年間の使用貸借権となっています。場所につきましては、9ページになります。順位5が国道を〇〇〇方面へ向かいまして、〇〇の公民館がありますが、そこから〇〇〇mほど行きますと右手に人家があります。そのすぐ上の方になります。順位6は、今説明した畑の道を挟んだ反対側にあります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われまます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願い致します。

(議 長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(13番委員) はい。

(議 長) 13番お願いします。

(13番委員) はい13番です。新規就農となっていますが、営農計画書の面積が合わないようですがよろしいのでしょうか。

(議 長) 事務局お願いします。

(事務局) これからの計画となっていますので問題はありません。

(議 長) 13番よろしいですか。

(13番委員) わかりました。

(議 長) 他に質疑・意見はありませんか。

(11番委員)はい。

(議 長) 11番お願いします。

(11番委員)はい11番秋田です。順位5は貸貸借で順位6は使用貸借となっていますが、同じ方から借りるんですが、理由があるのでしょうか。

(議 長) 9番委員お願いします。

(9番委員)はい、私の方から説明します。申請者は、順位5の農地のみ借りたかったようですが、貸人から順位6についても荒らしたくないということで無償で良いので借りて欲しいとのことで使用貸借になったと聞いております。

(議 長) 11番委員よろしいですか。

(11番委員)はい、わかりました。それと事務局に確認ですが、3条申請で営農計画が添付されている事件とされていない事件がありますが説明をお願いします。

(議 長)事務局お願いします。

(事務局)はい。それにつきましては、初めて農業を始める方、農家台帳を持っていない方については、3条申請を提出する時に添付して頂き、農家台帳を持ち農業をしている方については、すでに耕作をしているということで計画書は必要ないこととしています。

(議 長) 11番よろしいですか。

(11番委員)わかりました。

(議 長)他に質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号については、許可することにご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転3件と貸借権3件については、許可することに決定しました。次に、日程第4、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の10ページをお開きください。承認第1号、農用地利用集積計画の一部変更について説明致します。令和5年5月31日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更については、件数4件、筆数7筆、変更面積14,739㎡、契約年数7年から10年の合意解約になります。詳細につきましては、11ページから16ページに添付してあります。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。次に日程第5、承認第2号「農用

地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の17ページをお開きください。承認第2号農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和5年5月31日を公告日とする利用権設定, 所有権移転1件, 筆数3筆。貸借権14件, 筆数37筆, 面積111,434㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については18ページから51ページに添付してあります。なお, 貸借権順位2から順位15については, 中間管理事業法の集積一括方式による貸借で, 配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくをお願いします。

(議長) これから, 所有権移転順位1から貸借権順位12について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

((委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号の順位1から順位12については, 承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって, 承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位1から貸借権順位12については, 承認することに決定しました。

(議長) ここで, 農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により, 1番鳥居委員の退室をお願いします。

(1番鳥居委員が退室)

(議長) これから貸借権順位13から順位15について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位13から順位15については, 承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって, 承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位13から順位15については, 承認することに決定しました。

(1番鳥居委員が入室)

(議長) これで, 本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和5年第34回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。